

「新たな水循環基本計画における主要施策の工程表」に係る 令和7年度の実施状況

水循環政策本部幹事会
令和8年6月



健全な水循環ロゴマーク

「新たな水循環施策」推進に向けた工程表

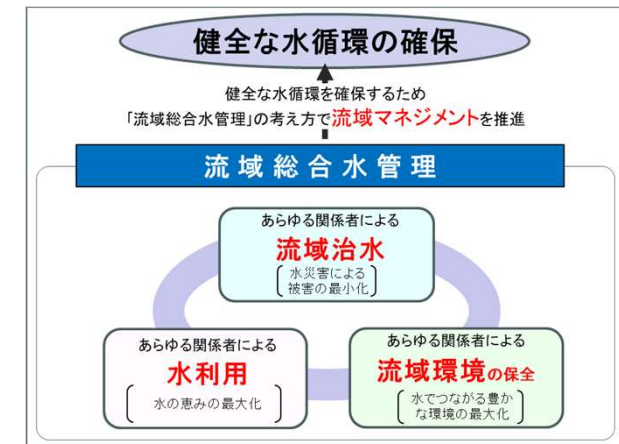
- 健全な水循環の維持・回復に向けて、水インフラの老朽化、気候変動等による水災害リスクの増大など現下の社会課題や、令和6年能登半島地震で顕在化した課題に対応した取組が必要
- そのため、水循環施策を進めるに当たって、「代替性・多重性等による安定した水供給の確保」「最適で持続可能な上下水道への再構築」「2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進」の3つの施策に重点を置いた工程表に基づく施策を実施していくとともに、「流域総合水管理」の考え方を展開していくことにより、「新たな水循環施策」を推進

重点的に取り組む関連施策

1. 代替性・多重性等による安定した水供給の確保
2. 最適で持続可能な上下水道への再構築
3. 2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進
4. 健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開

「新たな水循環施策」推進の考え方

「新たな水循環施策」を進めるに当たって、「流域総合水管理」の考え方で流域マネジメントを推進していくことにより、健全な水循環の維持・回復を実施



「流域総合水管理」の考え方(イメージ)

1. 代替性・多重性等による安定した水供給の確保

背景

- 令和6年能登半島地震は、特に奥能登地方を中心に大規模断水が生じるなど、上下水道施設に甚大な被害をもたらすとともに、半島という地理的制約もあいまって復旧の長期化を生じさせ、上下水道施設の耐震化や早期復旧を可能とする復旧手法の構築の重要性等が顕在化
- 被災地の一部地域では、地下水や雨水などが活用されるなど、代替水源の重要性を再確認

工程

取組内容	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度) 以降	令和7年度の実施状況
I. 上下水道施設の耐震化と早期復旧を実現する災害復旧手法の構築	上下水道地震対策検討委員会での検討 ③ 急所となる施設と重要施設に係る上下水道管路の耐震化状況の点検 ④ 上下水道耐震化計画の策定 ⑤ 宅内配管を含めた被害の早期把握などの技術開発の推進	① 急所となる施設の耐震化や重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化を推進 ② 上下水道耐震化計画の策定 ⑤ 宅内配管を含めた迅速な復旧に必要な体制構築・フローの見直し	上下水道の耐震化の推進 ⑤ 運用（状況を踏まえ検証や見直しを実施）				① 浄水場、下水処理場、それらに直結する管路等の急所となる施設の耐震化、避難所等重要施設に接続する管路の一体的な耐震化を第1次国土強靱化実施中期計画に位置付け、計画的に推進 ② 耐震化計画等策定指針やツールの提供、財政支援等により水道施設の耐災害性強化を推進し、上下水道の耐震化を着実に推進 ③ 上下水道施設の効率的な耐震化技術等に関する実証事業を推進し、被害把握や管理高度化に資する技術開発を推進 ④ 宅内配管を含めた迅速な復旧に必要な体制構築・フローを見直しマニュアルを改訂 ⑤ 事業者に対してマニュアル改訂について周知し、体制構築・フロー見直しを推進 ⑥ 「災害時における地下水等活用推進に向けた有識者会議」での議論等を踏まえて、「災害時地下水利用ガイドライン～災害用井戸・湧水の活用に向けて～」を改訂し公表するとともに、地下水データが少ない地域を対象に大規模災害時に備えた災害用井戸等による代替水源確保に向けた取組を開始 ⑦ 「地下水データベース」の運用と普及を推進 ⑧ 水道革新的技術実証事業で、可搬式浄水施設・設備に関する技術の導入可能性調査において課題を整理し、普及展開に向けた検討を実施 ⑨ 令和7年度から、都道府県等が可搬式浄水施設・設備を整備する事業を新たに支援対象に追加
	II. 非常時における地下水等の代替水源としての有効活用	⑥ 非常時における地下水等活用ガイドライン策定 ⑦ 地下水DB上に防災井戸等の情報充実、地方自治体への普及啓発 ⑧ 可搬式浄水施設・設備の適用に関する導入可能性調査 ⑨ 可搬式浄水施設・設備の利用における代替性・多重性の確保推進	⑥ 能登半島における防災井戸等取組の実践 ⑧ 可搬式浄水施設・設備の適用に関する導入可能性調査	地域の实情に応じて、地方自治体の地下水協議会にて災害時の代替水源の地下水活用等を検討し、必要性の高い地域の地域防災計画等への位置付けを概成			

2. 最適で持続可能な上下水道への再構築

背景

- 人口減少に伴う収入の減少、老朽化施設の増大などの課題解決に向け、地域の実情に応じた広域連携やDX技術導入によるメンテナンスの効率化、「水の官民連携」(ウォーターPPP)を推進し、上下水道一体での基盤強化が必要
- 近年では、カーボンニュートラルが求められており上下水道の施設配置を最適化することによる省エネルギー化の取組も必要
- 令和7年1月に埼玉県八潮市において、下水道管の破損に起因する道路陥没事故が発生し、トラックドライバー1名が巻き込まれるとともに、約120万人に下水道の使用自粛が求められるなど、甚大な影響

工程

取組内容※	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	～	令和13年度 (2031年度) 以降	令和7年度の実施状況
I. 上下水道施設等の再編	<p>① 上下水道の基盤強化・省エネ化推進に向け、モデル流域等を拡大</p> <p>② 省エネ効果評価手法等のマニュアル類への反映</p> <p>③ 河川・水道等の流域関係者間の調整</p> <p>④ 各都道府県の取組の評価結果を踏まえたフィードバック・助言</p> <p>⑤ 分散型システムの新技術を実証併せて普及展開方策についても検討</p>	<p>先行モデル流域等での省エネ化等に関する検討(上流からの取水に関する課題整理等)</p>	<p>モデル流域等での検討結果等を踏まえた取組の全国展開</p>	<p>各種マニュアル類のブラッシュアップ</p>				<p>①②④ 先行モデル検討結果を参考に省エネ・コスト縮減効果評価手法の確立を行うとともに、モデル流域候補の都道府県に対して再編時の課題整理及び解決方を提示</p> <p>③ 上下水道施設等の再編による事業の基盤強化及び省エネルギー化を推進するため、先行モデル流域において、水道事業者と河川管理者等との調整を実施</p> <p>⑤ 上下水道一体革新的技術実証事業で、分散型システムに関する技術の実証事業を実施するとともに、「水道事業における分散型システムの導入手引き」を策定・周知</p> <p>⑥ 地方公共団体への検討費用の補助について、特にコンセッション方式、分野横断型・広域型に対して上限額の引き上げ等のインセンティブを設定</p>
III. 上下水道一体の「水の官民連携」推進のための環境整備	<p>⑥ (地方公共団体への財政的支援)</p> <p>⑦ 「上下水道一体効率化・基盤強化のための補助制度」による地方公共団体の導入検討支援</p> <p>(「水の官民連携」内の改築・更新等整備費用への国費支援の重点配分(案件形成に向けた情報・ノウハウの周知・普及啓発))</p> <p>効果・メリット等の調査</p> <p>ガイドライン改定</p> <p>⑧ ガイドライン周知、地方公共団体の実施状況をフォローし、必要に応じて改定を検討</p> <p>ガイドライン改定(契約書例等を追加)</p> <p>⑨ 上下水道一体の「水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議」の開催等による普及啓発、働き掛け</p> <p>合同会議の初開催等</p>						令和13年度までに上下水道分野で200件(水道100件、下水道100件)の「水の官民連携」の具体化を目指す	<p>⑦ コンセッション方式、上下水道一体の「水の官民連携」における改築・更新等整備費用に対する重点配分を令和7年度も引き続き実施</p> <p>⑧ 官民のリスク分担や分野横断型・広域型に関する記載を拡充するため、ガイドライン策定検討委員会を設置し、改定内容を審議</p> <p>⑨ 上下水道一体の「水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議」を新たに設置し、先進的な地方公共団体からの事例紹介、国からの情報提供、官民のマッチング等を実施</p>

※「II 上下水道DXの推進」については、令和6年度中に上下水道DX技術のカタログ策定、令和9年度末までの標準装備を実現

上下水道施設の戦略的維持管理・更新	<p>下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会での検討</p> <p>下水道管路の全国特別重点調査</p> <p>検討委員会の提言を踏まえた必要な対策の検討・実施</p> <p>上下水道の戦略的維持管理・更新の推進</p>	<p>○第1次国土強靱化実施中期計画に、事故発生時に重大な影響を及ぼす大きな管径の上下水道管路の更新や複線化を位置付け、令和7年度補正予算において、これらの取組を重点的に支援</p> <p>○下水道管路の全国特別重点調査を実施</p>
-------------------	--	---

3. 2050年カーボンニュートラル等に向けた地球温暖化対策の推進

背景

- 2050年カーボンニュートラルに資するべく、水需要の変化を踏まえつつ、全国の各種ダム等のインフラをフル活用し、流域の関係者の連携による最適な水管理を徹底し、官民連携による水力エネルギーの最大限活用を推進
- これらの取組に加え、省エネルギー化、森林の整備や保全等に取り組みつつ、カーボンニュートラルを流域単位で目指す取組についても推進

工程

取組内容	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	~	令和12年度 (2030年度)	令和7年度の実施状況
I. エネルギー基本計画関係	768億kWh (2022年度実績)						980億kWh	
水力発電事業者への伴走支援体制	第6次 (第7次の検討)	①	第7次 (少なくとも3年ごとに検討)					① 第7次エネルギー基本計画(令和7年2月閣議決定)に基づき水力発電を促進 ② 事業者を交えた増電可能性の検討 ③ 治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムの取組として、運用高度化の試行を継続(令和7年は3,582万kWh増電)するとともに、複数ダムの連携運用検討
II. ダムの運用高度化や既存設備の活用を含めた事業推進	水力発電増強に関する事業者向け事例集の作成 パイロット水系の実施状況を踏まえ、	②	③	④	⑤			④ 国土交通省管理の3ダムにおいて、発電施設の新増設に係る民間事業者の公募を行い、3ダムすべてで事業候補者を特定 ⑤ 筑後川水系の松原ダム、下笠ダムにおいて更なる水力発電の増強に向けた揚水発電の導入可能性について検討を推進 ⑥ 長期脱炭素電源オークションについて、一般水力・揚水の新設・リプレースへの投資を支援 ⑦ 中小水力発電については、導入検討段階で必要となる流量調査等への支援やFIT/FIP制度等を通じて、引き続き導入を促進 ⑧ 既存水力発電所については、増出力や増電力量の可能性調査及び増出力や増電力量を伴う設備更新事業の一部について補助金交付で支援
III. 投資予見性の確保等による支援	一般水力の支援対象の拡大を検討	⑥	⑦	⑧				
	一般水力の支援対象を拡大	追加論点があれば検討						
		FIT/FIP制度による中小水力発電の導入促進						
	既存設備のリプレース等による高効率化、開発リスク/開発コストの低減に対する支援の実施*							
		令和7年度までの取組状況を踏まえ、対応を検討						

* 既存設備の増出力・増電力量を図る工事の支援や中小水力発電の導入検討段階の流量調査等支援等

4. 健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開

背景

- 地下水に係る課題など、水循環の視点から率先して対応すべき課題を持つ流域が存在
- これらの流域において健全な水循環を維持又は回復するため、関係者が一定の方向性を共有し、協力し合って活動することが必要であり、その方向性や活動を定める流域水循環計画の策定を推進

工程

